

決定事項

●スローガン (賛成225 反対24 無効2)

J R東労組の存亡をかけ、向こう2年を展望し、未来を切り拓くために、12地本が総団結し、全組合員と共に組織の信頼回復と強化・拡大を実現しよう！

●組合基金の使用計画の大綱 (賛成154 反対95 棄権2)

組合基金の用途範囲について、運動方針(案)に基づいた「組織強化・拡大を行うための特別会計の設立」、2018年度上半期決算を踏まえた上で、健全財政を確立するための「補正予算」の財源として使用していく。

●運動方針 (賛成154 反対96 無効1)

財政状況を踏まえた組織運営の抜本的検討(大会、委員会のあり方、各種研修の開催や規模、「緑の風」発行のあり方など)を組織財政検討委員会等で行う。

●特別会計の設立 (賛成154 反対96 無効1)

J R東労組の存亡をかけ、向こう2年間の組織強化・拡大の組織運動を保障するために、「組織強化・拡大特別会計」を設立する。

●補正予算 (賛成155 反対94 無効2)

組合基金から5億円の繰り入れを行う。

●規約・諸規則の一部改正 (賛成141 反対97 無効13)

J R東労組規約、連帯活動基金規則、組合基金規則、中央闘争委員会規則、制裁審査委員会規則、復権審査委員会規則の一部改正。

日本旅客鉄道労働組合 第37回臨時



大会を進めていただいた議長団(写真左から)盛岡地本・大村代議員、千葉地本・関代議員、横浜地本・助川代議員

不信任動議および修正動議

- 議長団の不信任動議 (賛成96 反対153 棄権3)
- 議事運営委員会の不信任動議 (賛成95 反対153 棄権4)
- J R東労組現行三役に対する不信任動議(賛成93 反対153 棄権6)

●運動方針(案)に対する修正動議

- 会社施策に関する修正動議 (賛成98 反対152 棄権1)
- 不当労働行為に関する修正動議 (賛成99 反対153)
- 「18春闘」に関わる修正動議 (賛成99 反対153)

J R東労組の旗のもとに、心一つに 12地本総団結しよう！

総括答弁(要旨) 書記長 加藤 誠

第37回臨時大会スローガンに「J R東労組の存亡をかけ」と、掲げました。ぜひ、この中央本部としての決意と危機感を読み取ってください。

この間、第36回定期大会で掲げた運動方針等が十分につくり出せませんでした。大会の日帰り開催、地本交付金の見直し、11・1集会や全支部委員長会議の延期、各種会議の見直し等を行い、「大会方針で決めたことが何で行われていないのか」「大丈夫なのか」などの不安と多くの指摘もありました。第36回定期大会の運動方針を見直さなくてはならない状況は、定期中央委員会を待たずに臨時に大会を開催し審議する必要性があると判断して、臨時大会の開催に至りました。

現在においても組合員の脱退は続き、収支のバランスが崩れ、予算確保が厳しくなっています。本来であれば、上半期の決算からすぐに緊縮財政を打ち出さなければならず、公認会計士からの指導もいただき、特別会計をつくることにしました。

特に、組織拡大の取り組みが今後も主軸となっていくと見られます。組織拡大は永遠の課題です。集中して取り組まなければ、J R東労組の未来云々ではなく、組織の存亡の危機という問題意識です。

具体的には、組合基金を一部切り崩して、2020年オリンピック・パラリンピックまでの約2年を展望し、集中して組織拡大に取り組んでいきます。その場合に、財政保証する基盤として、組織拡大に特化した基金を新たに特別会計として新設することが必要だということです。特別会計を新たに新設することは大会承認であることから臨時大会を開催しました。

現在、会社は社友会の拡大のために、コミュニ

ニケーションボードの設置・活用、レクリエーションの開催等、金銭的支援を含めたあらゆる支援を惜しまず行っていると職場の声として聞いています。その一方で、不当労働行為、パワハラメント、不当にも思える転勤等が行われています。

今後、新幹線を始め、大規模な基地再編などが行われようとしています。結果的に私たちの分断といったことも予測されます。会社の不当転勤や不当労働行為には、組織の団結力をもって立ち向かっていかなければなりません。そして、新生J R東労組の道を進む私たちへのあらゆる妨害を、組織の総団結で跳ね返していかなければなりません。

12月14日、八王子地本OB会、八王子・立川・甲府支部OB会から、本部OB会に要請書が提出されました。聞くところによると、地本や支部から、OB会の活動停止が通告されたそうです。その理由が、八王子地本OB会が第35回臨時大会や第36回定期大会の方針決定通りに「憂う会は組織破壊」と触れたことを問題にされたそうです。さらに、「憂う会の言っていることは正しい」「9地本は春闘の議論はしていない、大敗北はおかしい」等、述べられたようです。どういふ真意で言っているのか、今後調査します。臨時大会や本部大会で決定された本部方針を全うしているOB会の先輩達を排除しているようなことでは、看過できません。

「真実の声」に実名投稿している元中執ですが、自ら組合指導者としての資質はどうだったのでしょうか。企画会議でも指摘しましたが、仮払いに関して長期にわたり清算しないままです。そのほとんどが揃っていませんでした。まさかとは思いますが、組合費に手をつけていた

とすれば大変な問題です。投稿していることは本来、制裁審査委員会の中で主張すべきことです。また、規約に基づき、組合のすべての問題に参与することが停止されている中で、規約に違反し発言することは組織人として失格です。

水戸・東京・八王子地本から臨時大会を中止する要請書が12月17日18時過ぎ、本部にFAXにて届きました。そもそも、11月4日の全地本委員長会議で、本部として、組織財政方針を再確立するために現状と意義について提起をし、「財政のことは分かったので、ちゃんと持ち帰ろうと思う。運動面で制約出てくるという話で、残すものはきちっと残した方がいい」といった発言、いくつかの質問を頂きその場で返しています。満場一致で臨時大会を開催していく方向性を確認し、4日後の中央執行委員会を決めていくことを確認しました。会議を開催すれば持ち帰り、「常に反対」の異を唱えて組織を混乱させることは、妨害行為の何ものでもありません。

私たちが未だかつて経験したことのない大弾圧を受けている中、臨時大会や定期大会で民主的に決定した大会方針などを反故にし、いつまでも背き続けていくのであれば、厳粛に対処していきます。

新生J R東労組は、「憂う会」をはじめとした一部OBによる支配介入などを許すことなく、組合員の雇用と利益を守るために、「組織の信頼回復、強化・拡大しよう」とスタートしてきました。私たちが、未来を切り拓くために残された道は、12地本の総団結しかありません。J R東労組の旗のもとに、心一つに結集していきましょう！